

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位：百万円)

団体名 笠間市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
11,809	4,571	739	17,119

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	27,126	26,558	567	382	0	25,284	
一般会計等	27,126	26,558	567	382		25,284	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	7,765	7,611	153	153	489	0	0	
介護保険特別会計	4,171	4,015	155	155	603	0	0	
後期高齢者医療特別会計	552	547	5	5	125	0	0	
老人保健特別会計	648	648	0	0	56	0	0	
介護サービス事業特別会計	25	23	2	2	2	0	0	
公共下水道事業特別会計	4,189	4,150	39	34	824	18,073	14,639	
農業集落排水事業特別会計	438	426	11	11	274	4,427	4,383	
水道事業会計	1,784	1,669	115	2,165	186	5,236	874	法適用企業
工業用水道事業会計	32	31	1	230	0	0	0	法適用企業
市立病院事業会計	453	461	△7	42	120	67	50	法適用企業
公営企業会計等計				2,797		27,803	19,946	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
笠間・水戸環境組合	894	877	17	17	0	534	357	
茨城地方広域環境事務組合	403	369	34	34	0	0	0	
笠間地方広域事務組合	253	230	23	23	0	1,135	765	
筑北環境衛生組合	235	226	9	9	0	0	0	
水戸地方広域市町村圏事務組合(一般会計)	180	177	3	3	7	0	0	
水戸地方広域市町村圏事務組合(総合老人保健センター特別会計)	224	224	0	0	122	0	0	
茨城租税債権管理機構	585	343	243	243	0	0	0	
市町村総合事務組合(一般会計)	32,281	32,260	21	21	19	0	0	
市町村総合事務組合(県民交通災害共済事業特別会計分)	306	302	4	4	19	0	0	
茨城県後期高齢者医療連合(一般会計)	929	866	63	63	1	0	0	
茨城県後期高齢者医療連合(後期高齢者医療特別会計)	203,918	199,686	4,232	4,232	1,227	0	0	
一部事務組合等計				4,649		1,669	1,122	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
笠間市開発公社	△ 14	494	3	0	0	-	0	0	
笠間工芸の丘	0	105	10	0	0	-	0	0	
地方公社・ 第三セクター等 計			13	0	0	-	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位：百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,109	2,196	87
減債基金	1,378	1,381	3
その他充当可能基金	4,574	4,239	△ 335
充当可能基金 計	8,061	7,816	△ 245

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.64	2.23	△ 0.41	△ 12.64	△ 20.00	公共下水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	17.49	18.58	1.09	△ 17.64	△ 40.00	農業集落排水 事業会計	-	-	-
実質公債費比率	13.5	13.7	0.20	25.0	35.0	水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	104.8	121.8	17.00	350.0		工業用水道会計	-	-	-
財政力指数	0.68	0.71	0.03			市立病院事業会計	-	-	-
経常収支比率	90.8	90.5	△ 0.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。